

平成30年11月22日

各位

会 社 名 株式会社 福 田 組 代 表 者 代表取締役社長 太 田 豊 彦 (コード:1899 東証第一部)

問合せ先 取締役管理部長 山 本 武 志

(TEL : 025 - 266 - 9111)

## 株式給付信託(J-ESOP)への追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日(平成30年11月22日)開催の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結している信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。)に対し、金銭を追加拠出することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度への追加拠出に伴い、当社が現在保有する自己株式102,259株(平成30年6月30日現在)のうち13,000株(67,171,000円)を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者)へ一括して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日付「第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

## 1. 本信託の概要及び目的

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、平成27年11月27日開催の取締役会において、当社の業績と株式価値との連動性をより明確にし、株主の皆様と価値共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、本制度の導入を決議しております。

本制度の概要につきましては、第91期有価証券報告書「第4【提出会社の状況】(10)【従業員株式所有制度の内容】」をご参照ください。

## 2. 追加拠出の理由

当社では、本制度を継続しており、今後、交付すべき株式数の増加が見込まれることから、その取得資金を本信託に確保するために、金銭を追加拠出することといたしました。

## 3. 追加信託の概要

- (1) 信 託 の 種 類 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- (2) 信 託 の 目 的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付するこ
- (3) 委 託 者 当社
- (4) 受 託 者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会 社と包括信託契約を締結しており、資産管理サービス信託銀 行株式会社は再信託受託者となります。

- (5) 受 益 者 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- (6) 追 加 信 託 日 平成30年12月12日 (予定)
- (7) 追 加 信 託 金 額 67,171,000円 (予定)